



様式第3号

農業経営改善計画認定書

株式会社セツロテック
代表取締役 竹澤 慎一郎 殿

あなたから令和3年4月12日に認定申請のあった農業経営改善計画は、
農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第12条第1項の規定
により、適当であると認定します。

徳島県知事 飯泉 嘉門



認定番号：令3万代-2号
認定日：令和3年6月1日
認定の有効期間：令和8年5月31日まで
認定に係る関係市町村名：徳島市，美馬市

農業経営改善計画の認定を受けられた方へ

- 1 農業経営改善計画認定書について
認定書は、制度資金や農業経営基盤強化準備金などの添付書類に利用されておりますので、大切に保管してください。
※再発行の場合は、別途手続が必要となります。
- 2 住所変更や連絡先など申請内容に変更がありましたら、必ず、担当者へ御連絡をお願いします。
- 3 認定の有効期間の満了する日の3か月前までに、今後の手続（認定の更新など）を進めるため、一度、御連絡をお願いします。
- 4 認定に関する質問などありましたら、担当者宛てに御連絡ください。

担 当 徳島県農林水産総合技術支援センター経営推進課
住 所 徳島市万代町1丁目1番地
電話番号 088-621-2429